

第62回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時

開催場所

兵庫県加古川市野口町水足179番地の6
株式会社 大真空
本社工場 2階 大会議室

（会場が前回と異なっておりますのでご注意ください。）

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件
- 第5号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

株式会社 大真空

証券コード：6962



株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く
お礼申しあげます。

第62回定時株主総会を2025年
6月27日(金)に開催いたします
ので、ここに招集ご通知をお届け
いたします。

2025年6月

株式会社大真空
代表取締役社長

飯塚 実



目 次

第62回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役 を除く。）6名選任の件	8
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役 を除く。）の報酬額改定の件 ...	12
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬 額改定の件	13

第5号議案 取締役（社外取締役および監査等 委員である取締役を除く。）に対 する譲渡制限付株式の付与のため の報酬決定の件	14
事業報告	17
連結計算書類	29
監査報告書	31

証券コード 6962
2025年6月5日

株 主 各 位

兵庫県加古川市野口町水足179番地の6

株式会社 大真空

代表取締役社長 飯 塚 実

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっております。電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kds.info>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、トップページもしくはメニューより「投資家情報」「IRニュース」を順にご選択、ご確認ください。）



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（東京証券取引所ウェブサイトの確認手順）

- ① 上記の東証ウェブサイトへアクセス
- ② 「銘柄名（会社名）」に「大真空」または「コード」に「6962」を入力・検索
- ③ 「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択
- ④ 「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使についてのご案内に記載の方法により、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時** 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2.場 所 兵庫県加古川市野口町水足179番地の6
株式会社 大真空 本社工場 2階 大会議室
(会場が前回と異なっておりますのでご注意ください。)

3.目的事項

- 報告事項**
- 1.第62期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算
書類監査結果報告の件
 - 2.第62期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件
第5号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する
譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kds.info>）および東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎ 当社は法令および当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項については、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は、下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①事業報告の会社の体制および方針「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ④監査報告の「計算書類に係る会計監査報告書」

- ◎ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

<株主さまへのお願い>

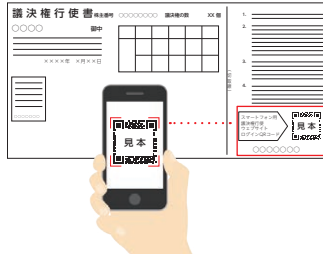
- ・株主総会当日までに株主総会の運営を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kds.info>）より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

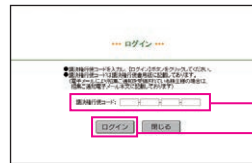
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

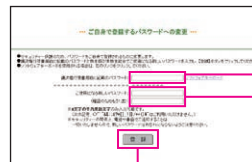
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、株主の皆さまのご支援、ご期待にお応えするため、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1.株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金14円

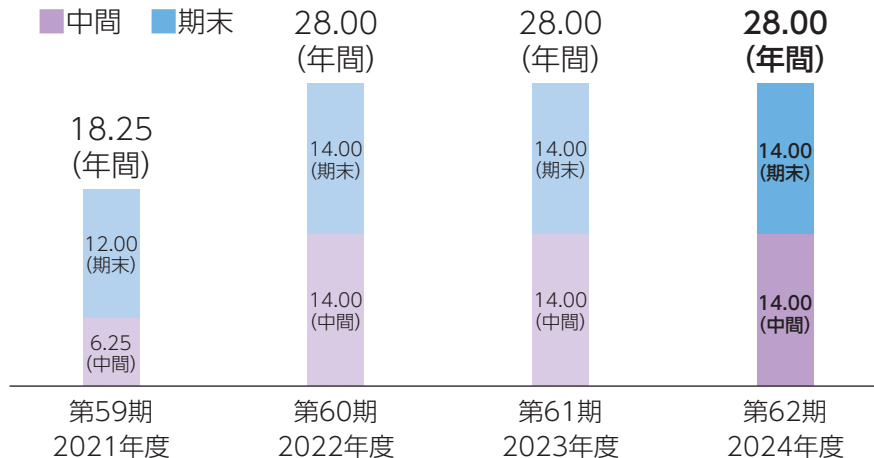
総額 444,872,554円

2.剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

1株当たり年間配当金の推移

(単位：円)



※当社は2021年11月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第59期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり年間配当金を算定しております。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされ、特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	 いい づか みのる 飯 塚 実 (1961年9月14日生)	1985年 4 月 当社入社 2004年 2 月 当社中央研究所第一研究室長 2014年 6 月 当社取締役 2014年 7 月 当社中央研究所副所長 2015年 4 月 当社生産本部長 2017年 1 月 当社プロダクト本部長 2017年 4 月 当社常務取締役 2018年 7 月 当社事業統括担当 2019年 4 月 当社専務取締役 2019年10月 当社取締役副社長 当社技術開発室長 2021年 7 月 当社代表取締役社長（現任） 2025年 1 月 当社事業統括兼生産本部長兼開発室長 2025年 5 月 当社事業統括兼生産本部長（現任） [取締役候補者とした理由] 当社において開発・技術部門、生産部門の業務執行責任者を担当した後、2019年10月から取締役副社長、2021年7月から代表取締役社長に就任。豊富な経験と幅広い知識により当社グループを代表し、株主総会または取締役会が決定した業務を執行することで、更なる企業価値向上に注力しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者となりました。	54,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	 かわ さき まさ し 川崎 正志 (1955年12月12日生)	1978年 3 月 当社入社 1990年11月 当社鳥取第二工場技術部長 2002年 4 月 当社生産技術部長 2004年 7 月 当社徳島事業所長 2008年 7 月 天津大真空有限公司総経理 2015年 4 月 当社神崎工場長 2016年 4 月 当社素材事業部長 2018年 7 月 当社執行役員 当社素材本部長 2020年 6 月 当社取締役 2021年 7 月 当社常務取締役（現任） 2023年 1 月 当社管理本部長兼素材本部長 2024年 4 月 当社素材本部長（現任） [取締役候補者とした理由] 当社において長年にわたり開発・技術部門の責任者および生産部門の責任者を担当し、豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、2021年 7 月から常務取締役に就任。豊富な経験と幅広い知識により代表取締役を補佐し、助言するとともに、経営全般にわたる重要事項を協議しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者といたしました。	25,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	 は せ がわ しん ぺい 長谷川 晋平 (1979年 2 月11日生)	2006年 1 月 当社入社 2017年 1 月 当社調査部長 2018年 7 月 当社執行役員 当社営業本部副本部長 2018年 7 月 当社営業戦略部長 2019年 4 月 当社事業統括副担当 2020年 4 月 当社営業本部副本部長 2020年 6 月 当社取締役 2022年 4 月 当社常務執行役員 当社社長室長 2023年 1 月 当社専務執行役員 当社営業本部長 2024年 4 月 当社事業統括兼営業本部長 2024年 6 月 当社常務取締役（現任） 2025年 1 月 当社副事業統括（現任） [重要な兼職の状況] DAISHINKU(DEUTSCHLAND)GmbH代表取締役 [取締役候補者とした理由] 当社において長年にわたり営業・マーケティング部門の責任者を歴任しており、豊富な経験と幅広い知識を有し、経営の基本方針の策定に参画しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者といたしました。	20,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	 は せ が わ こう へい 長谷川 幸 平 (1981年3月14日生)	2003年 4 月 当社入社 2017年 1 月 当社新構造プロダクトグループ長 2018年 7 月 当社執行役員 当社新構造事業推進本部長 2020年 4 月 当社新事業推進本部長 2022年 4 月 当社上級執行役員 当社アライアンス推進室長（現任） 2024年 1 月 当社常務執行役員 2024年 6 月 当社取締役（現任） 2024年 7 月 当社管理統括（現任） [取締役候補者とした理由] 当社において長年にわたり開発・アライアンス部門の責任者を担当し、豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、2018年7月から執行役員として、新事業推進本部長やアライアンス推進室長を歴任し、経営の基本方針の策定に参画しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者といたしました。	30,700株
5 再任 社外	 こ て ら と し あ き 小 寺 利 明 (1963年 7 月25日生)	1992年 4 月 小寺会計事務所入所 1992年 9 月 税理士資格取得 2007年 6 月 当社社外監査役 2015年 6 月 当社社外取締役（現任） [社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 税理士として税務業務を通じて会社経営に精通しており、客観的・中立的な立場から職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、社外取締役候補者といたしました。	24,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任 社外	 いい じま けい こ 飯島 敬子 (1965年5月29日生)	1995年 4 月 裁判官任官 （札幌、千葉、大阪、松江、京都にて勤務） 2009年 3 月 退官 2009年 6 月 弁護士登録（現任） 2016年 6 月 当社社外取締役（現任） 2022年 6 月 京福電気鉄道株式会社社外監査役（現任） 2024年 3 月 オプテックスグループ株式会社 社外取締役(監査等委員)（現任） [社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 弁護士として企業法務を通じて会社経営に精通しており、客観的・中立的な立場から職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、社外取締役候補者といいたしました。 なお、当社は飯島敬子氏が所属するパーク総合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であります。 飯島敬子氏は、京福電気鉄道株式会社の社外監査役、オプテックスグループ株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。当社と両社との間には特別の利害関係はありません。	2,200株

- (注) 1. 候補者小寺利明氏および飯島敬子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 候補者小寺利明氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって10年となります。なお、同氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
3. 候補者飯島敬子氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって9年となります。
4. 小寺利明氏および飯島敬子氏と当社の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 小寺利明氏および飯島敬子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の再任が承認された場合には、当社は、引き続き独立役員として指定する予定であります。
7. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬額は、2022年6月29日開催の第59回定時株主総会において、月額25百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただき現在に至っております。

その後の経済情勢の変化や経営環境の変化に伴い、報酬制度を見直すこととし、取締役の報酬の定めを月額から年額に変更するとともに、取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）とさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数および今後の動向等を総合的に勘案しつつ、取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案通り承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役2名）となります。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2022年6月29日開催の第59回定時株主総会において、月額3百万円以内にご承認いただき現在に至っております。

その後の経済情勢の変化や経営環境の変化に伴い、報酬制度を見直すこととし、監査等委員である取締役の報酬の定めを月額から年額に変更するとともに、監査等委員である取締役の報酬額を年額36百万円以内といたしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数および今後の動向等を勘案して決定したものであり、相当であるものと考えております。

なお、現在の監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）であります。

第5号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）となります。今般、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者は除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件」に係る当社の取締役報酬年額300百万円以内（ただし、監査等委員である取締役報酬は除く。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）の内枠で、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することまたは譲渡制限付株式を報酬等として付与することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に對して発行または処分される譲渡制限付株式の報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額60百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、報酬委員会で審議した上で、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は4名であり、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、引き続き対象取締役は4名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、①取締役の報酬等として金銭の払込みもしくは財産の給付を要せずに、または、②本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年100千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、その1株当たりの発行価額または払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1)対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任または退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2)対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任または退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3)当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4)当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5)上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6)上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7)本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(ご参考)

取締役候補者および監査等委員である取締役のスキルマトリックス

第2号議案が承認された場合の取締役会・監査等委員会の構成および各役員に対して特に経験・専門性を活かすことを期待する分野は下記のとおりです。

氏名	役職	経営戦略	財務 会計	法律 ガバナンス	グローバル	DX テクノロジー	サステナビリティ 多様性	人材開発
飯 塚 実	代表取締役社長	○		○	○	○	○	○
川 崎 正 志	常務取締役	○			○	○		○
長谷川 晋 平	常務取締役	○			○			○
長谷川 幸 平	取締役	○	○	○	○	○	○	○
小 寺 利 明	社外取締役	○	○					
飯 島 敬 子	社外取締役	○		○			○	
広 嶋 敏 郎	取締役 常勤監査等委員	○	○	○		○	○	○
牛 島 慶 太	社外取締役 監査等委員	○	○	○				
花 崎 敏 明	社外取締役 監査等委員	○	○	○				

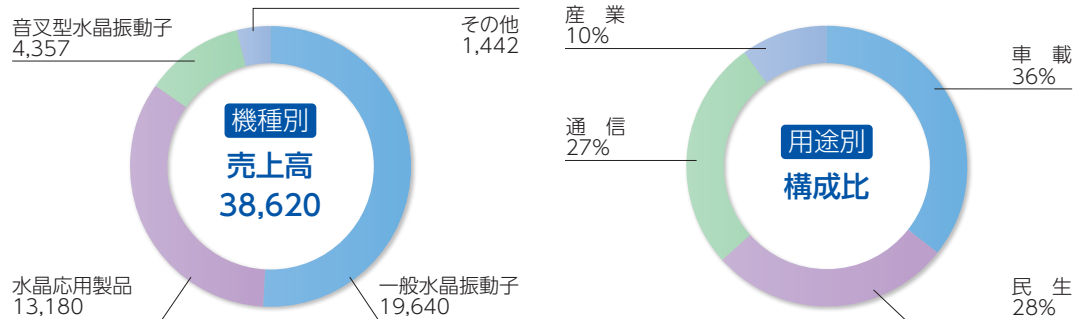
※上記一覧表は、必ずしも各役員の有する全ての経験・専門性を表すものではありません。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

販売の状況 (単位: 百万円)



(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、個人消費の回復は限定的で、景気回復のペースは総じて鈍化傾向となりました。設備投資は地域ごとに温度差が見られ、地政学リスクも依然として高く、先行き不透明な状況が継続する中、2025年1月以降は米国の関税政策により、各国でインフレ圧力が再び高まりました。

このような状況下、当社グループでは、ますます需要が高まる水晶発振器や高周波製品の生産対応、当社オリジナル製品である「Ark (アーク) シリーズ」の拡販に向けた取り組みなどに注力しました。水晶発振器ではGPS/GNSSモジュール向けTCXO (温度補償水晶発振器) の需要が昨年に引き続き活況であったため、既存設備を流用しながら生産能力を増強しました。また、高周波製品に対応するフォトリソ製品において、ウエハ大判化による生産性の向上にも注力しました。ドイツや中国で開催された国際見本市に出展、Arkシリーズを中心に競争優位性のある製品を展示し、多方面から注目を集めました。さらに、経済産業省が実施する「中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金」に採択され、Arkシリーズ拡販に向け、より効果的な投資が可能となりました。

また、本社工場が2024年8月に竣工、これまで4拠点で勤務していたメンバーが一か所に集結したことで「組織の一体感」が醸成され、これまで以上にコミュニケーションの活性化に繋がりました。工場エリアにおいては、真のマザー工場を目指し、次世代フルオート生産のパイロットライン導入に向けた取り組みを進めました。

当連結会計年度の当社グループを取り巻く環境としては、民生分野がPC向けやウェアラブル向けを中心に回復基調となり、車載分野も堅調に推移しました。一方、通信分野は中国スマホ市場にて使用される5G用チップセットの変化により価格競争が激化、産業分野は設備投資の低迷による調整が継続しました。

これらの結果、売上高は38,620百万円（前期比1.8%減）となりました。利益面につきましては、本社移転に伴い販管費が増加したことなどから営業利益は915百万円（前期比57.1%減）となりました。また、経常利益は412百万円（前期比87.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は285百万円（前期比84.8%減）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は7,450百万円でその主なものは、本社工場や水晶振動子製造設備等であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度において、社債または新株式の発行による資金調達は行っておりません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の連結子会社であるPT.KDS INDONESIAは、当連結会計年度において、PT KXT ELECTRONICS INDONESIAの株式を取得して、当社の関連会社としました。

⑦吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧対処すべき課題

今後の経済環境におきましては、米国の関税政策に対する各国の対応やインフレ動向、地政学リスクなどにより、景気の先行きは不透明な状況が続いています。

一方、水晶デバイス市場においては、デジタル化の進展に必要な半導体需要に牽引され、更なる成長が見込まれます。特に中長期的な視点では、自動運転システムやAIデータセンター、GPS/GNSSモジュール、衛星通信などの市場が拡大する見込みです。自動運転の進化により車両の「スマホ化」が進行し、ソフトウェアアップデートや冗長設計、ADAS（先進運転支援システム）や電装化のさらなる進展により水晶デバイスの増加が期待されます。また、AIの発展により、高速演算処理が必要となるAIデータセンターの需要が増加し、光トランシーバやエッジAIの普及が見込まれ、通信データ量の増大や通信の安定化が求められるため、高周波デバイスの一種である差動出力発振器の需要がより一層高

まります。GPS/GNSSモジュールにおいては、正確な位置情報を取得するためTCXOが必要となります。従来からのドローンやスマートメーター向けに加え、電動バイクのトラックング向けなど新たな用途に向けさらなる供給が求められています。さらに、衛星通信技術の発展により、業界最大の生産規模を誇る水晶フィルタの需要にも期待しています。

このような背景から水晶デバイスの必要数量は2030年には現在の約2倍に達すると予測されていますが、従来の設計や工法だけでは供給能力が限界に近づくと考えられ、新たな技術革新が求められます。当社ではこれらの需要に対応するため、コアテクノロジーである水晶ウエハの大判化やDX（デジタルトランスフォーメーション）推進、エリア別販売戦略の構築に加え、製品そのものの抜本的な見直しを進めています。その成果の一つが、当社オリジナルの水晶デバイス「Ark Series」です。

電子部品の小型化ニーズが高まる中、従来設計では様々なハードルがあり、コスト増や生産性の低下を招いています。Ark Seriesは半導体製造プロセスにも使われているフォトリソグラフィ技術やWLP（ウエハレベルパッケージ）技術を採用しており、セラミックパッケージなど外部からの部材調達や導電性接着剤が不要です。特に、Ark.3Gは「小さく、軽いものは安い」という理想を体現した世界最薄の製品であり、最終的にはIC内蔵など、新たな市場の開拓を目指しています。

Ark Seriesの展開には製品ラインアップの拡充が重要な要素であり、Ark Seriesの水晶振動子をICとともにセラミックパッケージに内蔵した水晶発振器「Ark.2G」を開発しました。Ark.2Gは従来品と同等の外観／サイズであるため、お客様にとって抵抗なく使い易い製品であるとともに、従来製品の生産設備を流用することが可能な設計であるため、投資抑制にもつながるコスト面にも優れた製品です。このArk.2Gを武器に市場浸透を図り、競争が激化する水晶デバイス市場において、既存製品だけに頼らない製品戦略を推進してまいります。さらに、自動搬送ロボットを導入したフルオート生産の開発を進めており、省人化と製造エリアの効率化など単位面積当たりアウトプットの更なる増大を目指し、最終的には、Ark Seriesの売上高比率を10%まで引き上げます。既存品においては、高付加価値製品である水晶発振器のシェア拡大に取り組み、第二中期経営計画の最終年度には過去最高売上／利益更新を目指します。

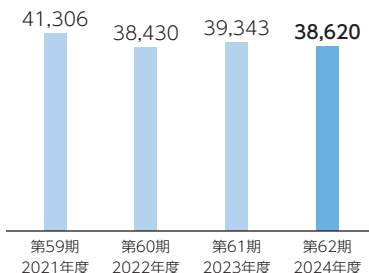
環境面における新たなチャレンジとしてカーボンニュートラルや水素社会の実現に向けた取り組みもスタートしています。CO₂を効率的に回収し、水素を生産できるDAC（直接空気回収技術）システム「KDS-DACTM」構想を2025年4月に発表いたしました。この新たなビジネスモデルを実現するには、パートナー企業との連携が不可欠であり、各分野の知見を持つ企業とコラボレーションを進めていく予定です。

当社はArk Seriesを中心に安定供給と環境対応を両立させ、企業成長を図ってまいります。株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

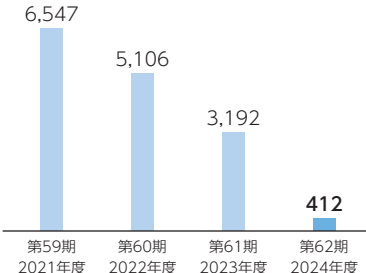
(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況の推移

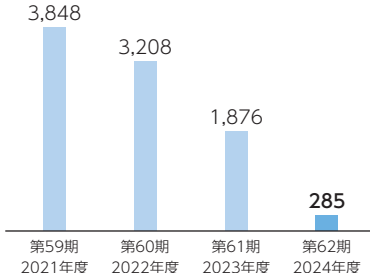
売上高 (単位：百万円)



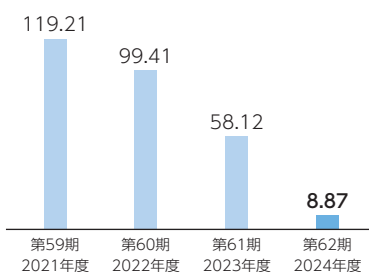
経常利益 (単位：百万円)



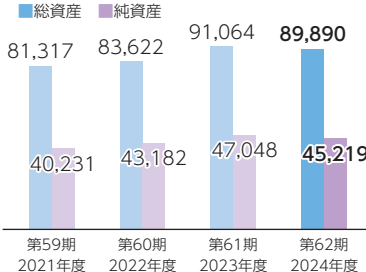
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



区 分	第 59 期 2021年度	第 60 期 2022年度	第 61 期 2023年度	第 62 期 (当連結会計年度) 2024年度
売 上 高 (百万円)	41,306	38,430	39,343	38,620
経 常 利 益 (百万円)	6,547	5,106	3,192	412
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	3,848	3,208	1,876	285
1株当たり当期純利益 (円)	119.21	99.41	58.12	8.87
総 資 産 (百万円)	81,317	83,622	91,064	89,890
純 資 産 (百万円)	40,231	43,182	47,048	45,219

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数につきましては、自己株式を控除して算出しております。
2. 当社は2021年11月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第59期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 な 事 業 内 容
DAISHINKU (AMERICA) CORP.	千USドル 1,500	100 %	当社製品の米国地区での販売活動
大真空（香港）有限公司	千HKドル 16,000	100 %	当社製品の主に香港地区での販売活動
DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH	千ユーロ 127	100 %	当社製品の欧州地区での販売活動
上海大真空国際貿易有限公司	千元 6,208	100 %	当社製品の主に中国地区での販売活動
DAISHINKU (THAILAND) CO.,LTD.	千タイバーツ 117,000	100 %	当社製品の主にアセアン地区での販売活動
DAISHINKU (SINGAPORE) PTE.LTD.	千USドル 925	100 %	当社製品の主にアセアン地区での販売活動
PT.KDS INDONESIA	千USドル 27,900	100 %	水晶振動子の製造・販売
天津大真空有限公司	千元 543,570	100 %	水晶振動子の製造・販売
株式会社九州大真空	千円 20,000	100 %	水晶応用製品等の製造・販売
加高電子股份有限公司	千NTドル 1,070,412	50 %	水晶関連電子部品の製造・販売

(4) 主要な事業内容

当社グループは、人工水晶等の部材から一般水晶振動子、音叉型水晶振動子および水晶応用製品等、電子部品を製造販売する水晶デバイスの総合メーカーです。

(5) 主要な営業所および工場

当社本社工場	兵庫県加古川市野口町水足179番地の6
国内営業拠点	当社東京営業所（東京都品川区） 当社名古屋営業所（愛知県名古屋市）
国内生産拠点	当社鳥取事業所（鳥取県鳥取市） 当社徳島事業所（徳島県吉野川市） 当社神崎工場（兵庫県神崎郡） 当社西脇工場（兵庫県西脇市） 株式会社九州大真空（宮崎県児湯郡）
海外営業拠点	DAISHINKU (AMERICA) CORP. (アメリカ) 大真空（香港）有限公司（香港） DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH（ドイツ） 上海大真空国際貿易有限公司（中国） DAISHINKU (THAILAND) CO.,LTD.（タイ） DAISHINKU (SINGAPORE) PTE.LTD.（シンガポール）
海外生産拠点	PT.KDS INDONESIA（インドネシア） 天津大真空有限公司（中国） 加高電子股份有限公司（台湾）

(6) 使用人の状況

企業集団の使用人数

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
3,243名	35名減

（注）上記には、臨時使用人は含んでおりません。

(7) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	11,718
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,068
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,650
株 式 会 社 中 国 銀 行	2,764
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	2,350

百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 104,000,000株

(2) 発行済株式の総数 31,776,611株
(自己株式362,270株を除く。)

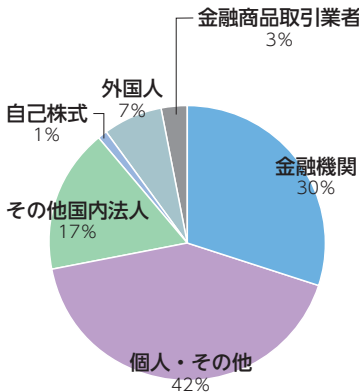
(注) 2025年1月15日開催の取締役会決議に基づき、2025年2月6日から2025年3月7日までの間に普通株式500,000株を取得して、2025年3月21日付で上記により取得した自己株式の全株式数および普通株式3,558,087株を消却しました。これにより、発行済株式の総数は4,058,087株減少して、32,138,881株となっております。

(3) 株主数 13,663名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	3,465	10.91
一般財団法人長谷川福祉会	2,400	7.55
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	1,088	3.43
株式会社三菱UFJ銀行	992	3.12
株式会社常陽銀行	979	3.08
長谷川宗平	973	3.06
大真空社員持株会	800	2.52
株式会社長谷川	640	2.01
第一生命保険株式会社	569	1.79
日本生命保険相互会社	507	1.60

所有者別株式分布状況（ご参考）



(注) 1. 持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
飯 塚 実	代表取締役社長 (事業統括兼生産本部長兼開発室長)	
川 崎 正 志	常務取締役 (素材本部長)	
長谷川 晋 平	常務取締役 (副事業統括)	DAISHINKU(DEUTSCHLAND)GmbH 代表取締役
長谷川 幸 平	取締役 (管理統括兼アライアンス推進室長)	
小 寺 利 明	取締役	
飯 島 敬 子	取締役	京福電気鉄道株式会社社外監査役 オプテックスグループ株式会社 社外取締役(監査等委員)
広 嶋 敏 郎	取締役 (常勤監査等委員)	
牛 島 慶 太	取締役 (監査等委員)	
花 崎 敏 明	取締役 (監査等委員)	

- (注) 1. 取締役のうち小寺利明氏、飯島敬子氏、牛島慶太氏、花崎敏明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外取締役小寺利明氏、飯島敬子氏、牛島慶太氏、花崎敏明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 (監査等委員) 牛島慶太氏および花崎敏明氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 日常的に重要な社内会議に出席することによる情報収集、内部統制システムの整備・運用状況の日常的な監査、会計監査人・内部監査部門等との緊密な連携等を通じて、監査等委員会の監査・監督機能を強化するために、広嶋敏郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役飯島敬子氏は、京福電気鉄道株式会社の社外監査役およびオプテックスグループ株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。当社と両社との間には特別の利害関係はありません。
6. 当社は、取締役飯島敬子氏が所属するパーク綜合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であります。
7. 2024年7月1日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。
・取締役 (アライアンス推進室長) 長谷川幸平氏に管理統括を委嘱いたしました。
8. 2025年1月1日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。
・代表取締役社長飯塚実氏に事業統括兼生産本部長兼開発室長を委嘱いたしました。
・常務取締役長谷川晋平氏の事業統括兼営業本部長を解き、副事業統括を委嘱いたしました。

9. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役、監査役、会計監査人、執行役員およびその他会社法上の重要な使用人（既に退任または退職している者および保険期間中に当該役職に就く者を含む。）であり、保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

(2) 取締役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	124,782 (13,200)	7 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	19,440 (8,640)	4 (2)
合計 (うち社外取締役)	144,222 (21,840)	11 (4)

- (注) 1. 上表には、2024年6月27日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名および取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額および監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月29日開催の第59回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を月額25,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬額を月額3,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役2名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針について一部改定する決議をしております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例の固定報酬と役員賞与により構成される基本報酬のみとし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。なお、役員賞与を支給する場合については、当該事業年度の業績を総合的に勘案し、報酬委員会で審議した上で取締役会の決議を経て、株主総会に付議するものとしております。当該株主総会の決議を経た上で、一定の時期に支給するものとしております。

個人別の報酬額につきましては、当事業年度は報酬委員会で審議した上で2024年6月27日開催の取締役会にて代表取締役社長飯塚実 にその具体的内容の決定を一任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額としております。権限を委任した理由としましては、当社グループを取り巻く環境、当社の経営状況等を最も熟知していることから、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を適切に決定できると判断したためであります。なお、当該権限が適切に行使されるよう、報酬委員会で審議した上で決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の報酬について、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要		
社外取締役 小寺 利明	取締役会 12/12回 出席	監査等委員会 -	指名委員会 3/3回 出席
	税理士の資格を有し、主に会計もしくは税務的な専門的知見から、取締役会において、社外取締役に期待される幅広い経験に基づき中立的な立場から積極的かつ活発な発言・助言を行っております。 また、指名委員会の委員長として、指名委員会の活動計画に従った方針を示すとともに、今後の指名基準などについて活発な議論を行っております。		
社外取締役 飯島 敬子	取締役会 12/12回 出席	監査等委員会 -	指名委員会 3/3回 出席
	弁護士の資格を有し、主に企業法務に関する専門的知見から、取締役会において、社外取締役に期待される幅広い経験に基づき中立的な立場から積極的かつ活発な発言・助言を行っております。 また、指名委員会の委員として、指名委員会の活動計画に従った方針を示すとともに、今後の指名基準などについて活発な議論を行っております。		
社外取締役 (監査等委員) 牛島 慶太	取締役会 11/12回 出席	監査等委員会 13/14回 出席	報酬委員会 4/4回 出席
	税理士の資格を有し、取締役会、監査等委員会において、主に会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。 また、報酬委員会の委員長として、報酬委員会の活動計画に従った方針を示すとともに、今後の報酬決定方法などについて活発な議論を行っております。		
社外取締役 (監査等委員) 花崎 敏明	取締役会 12/12回 出席	監査等委員会 14/14回 出席	報酬委員会 4/4回 出席
	税理士の資格を有し、取締役会、監査等委員会において、主に会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。 また、報酬委員会の委員として、報酬委員会の活動計画に従った方針を示すとともに、今後の報酬決定方法などについて活発な議論を行っております。		

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

SCS国際有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	37,500千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,500千円

- (注) 1. 監査法人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について、確認し検討した結果、報酬額につき会社法第399条第1項の同意をしております。

(3) 子会社の監査

当社の重要な子会社であるDAISHINKU (AMERICA) CORP.、大真空(香港)有限公司、DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH、上海大真空国際貿易有限公司、DAISHINKU (THAILAND) CO.,LTD.、DAISHINKU (SINGAPORE) PTE.LTD.、PT.KDS INDONESIA、天津大真空有限公司、加高電子股份有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

その他会計監査人の職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、当社監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

- (注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	48,934,375	流動負債	24,874,535
現金及び預金	18,707,732	支払手形及び買掛金	3,378,663
受取手形及び売掛金	9,039,881	短期借入金	8,455,985
契約資産	30,799	一年内返済予定の長期借入金	8,485,282
商品及び製品	5,180,147	リース債務	116,168
仕掛品	6,353,313	未払金	2,056,325
原材料及び貯蔵品	6,492,699	未払法人税等	473,468
その他	3,141,882	契約負債	330
貸倒引当金	△ 12,081	賞与引当金	710,743
		その他	1,197,570
固定資産	40,956,320	固定負債	19,796,165
有形固定資産	34,892,605	長期借入金	16,335,798
建物及び構築物	9,798,139	リース債務	254,074
機械装置及び運搬具	11,734,961	繰延税金負債	1,809,276
工具、器具及び備品	1,247,794	退職給付に係る負債	1,150,031
土地	5,962,024	資産除去債務	27,518
リース資産	362,570	その他	219,466
建設仮勘定	5,787,115		
無形固定資産	990,070	負債合計	44,670,701
投資その他の資産	5,073,644	(純資産の部)	
投資有価証券	2,759,028	株主資本	31,142,881
長期貸付金	899	資本金	19,344,883
退職給付に係る資産	1,461,200	資本剰余金	5,795,140
繰延税金資産	531,987	利益剰余金	6,185,572
その他	348,327	自己株式	△ 182,714
貸倒引当金	△ 27,800	その他の包括利益累計額	5,912,025
資産合計	89,890,695	その他有価証券評価差額金	502,670
		為替換算調整勘定	4,733,023
		退職給付に係る調整累計額	676,331
		非支配株主持分	8,165,086
		純資産合計	45,219,993
		負債及び純資産合計	89,890,695

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

科 目		金 額	
売上高	売上原価	千円	千円
			38,620,931
売上総利益	売上総利益		29,295,873
	販売費及び一般管理費		9,325,057
営業外収益	営業外収益		8,410,034
	受取利息	222,422	915,023
営業外費用	受取配当金	61,480	
	その他の	256,960	540,863
経常利益	営業外費用		
	支払利息	315,538	
特別利益	支払手数料	116,598	
	為替差損	348,008	
特別損失	その他の	263,256	1,043,401
	経常利益		412,485
税金等調整前当期純利益	投資有価証券売却益	1,239,134	
	固定資産売却益	16,125	
当期純利益	受取保険金	569,607	1,824,868
	特別損失		
非支配株主に帰属する当期純利益	固定資産売却損	3,048	
	固定資産除却損	196	
親会社株主に帰属する当期純利益	減損損失	60,310	
	支払補償費	571,104	634,660
	税金等調整前当期純利益		1,602,693
	法人税、住民税及び事業税	484,567	
	過年度法人税等	44,611	
	法人税等調整額	102,038	631,218
	当期純利益		971,474
	非支配株主に帰属する当期純利益		685,886
	親会社株主に帰属する当期純利益		285,588

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社大真空
取締役会御中

SCS国際有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 裕司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅田 佳成
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大真空の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大真空及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の計画等に基づき、会社の内部監査部門、内部統制システム推進部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類や重要な会議の議事録等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、各社取締役や子会社管理部門等から事業及び管理状況の報告を受け、さらに内部監査部門から子会社を含む監査の結果について随時報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）及び日本公認会計士協会の実務指針（品質管理基準報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び監査基準委員会報告書220「監査業務における品質管理」）等に従って、整備・運用している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人SCS国際有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人SCS国際有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

株式会社大真空 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 広 嶋 敏 郎 ㊞

監 査 等 委 員 牛 島 慶 太 ㊞

監 査 等 委 員 花 崎 敏 明 ㊞

(注) 監査等委員 牛島慶太及び花崎敏明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



トピックス

カーボンニュートラル&水素社会の実現へ

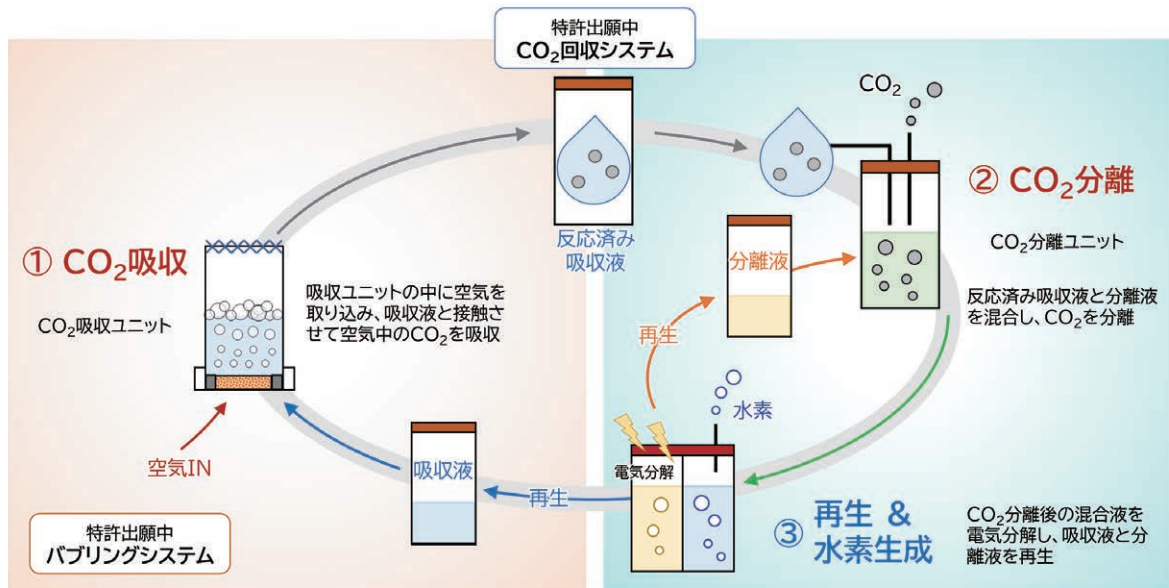
- CO₂回収と水素生成を両立させる「KDS-DAC™」により持続可能な未来を創造 -

当社は、安価なCO₂回収コストと水素社会実現に寄与可能な低価格水素を同時に生成できるDAC（Direct Air Capture：直接空気回収技術）システム「KDS-DAC™」の開発に取り組んでいます。

従来のDACは、0.04%という低濃度のCO₂を大量に回収するため大型化せざるを得ず、設置場所の制約やエネルギー消費過大といった問題を解決しなければ、安価なCO₂回収コストの実現は困難な状況であると言えます。また水素社会を実現するためには、水素価格の低減が必要ですが、輸送コスト、電気コストの低価格化が課題になります。

当社が開発した「KDS-DAC™」は、発想の転換により、CO₂回収コストと水素価格の問題を同時に解決しようとするものであり、図に示す①～③のサイクルでCO₂回収と水素生成を循環させます。

日々深刻化する地球環境問題に対し、環境負荷を低減しながら、経済的にも効果を見出せるこの技術は、カーボンニュートラルと水素社会実現への第一歩です。大真空は、真の社会貢献を実現するため、各関連企業との連携を深めながら、「KDS-DAC™」の迅速な実用化を目指します。



株主総会会場ご案内



アクセス

最 寄 駅

J R 神戸線
加古川駅／東加古川駅下車
タクシー約10分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

